

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人 千葉県私立学校教職員退職金財団	県所管課	総務部学事課
代表者	理事長 福中 儀明	電 話	043-223-2172
所在地	千葉市中央区千葉港4番3号		
電 話	043-241-5145		
設立年月日	昭和39年4月1日		
ホームページ アドレス	http://chiba.shigaku.or.jp/taishokukin.htm		
事業内容	学校法人等が教職員等に対し支給する退職手当資金の交付等を行うことにより、教職員等の勤務を奨励するとともに、福利厚生を図る。		

1 出資等の状況(H20.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	2,000,000
------------	-----------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	934,000	46.7%	2	
退職金財団	1,066,000	53.3%	1	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H20.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総資産	16,438,479	17,310,429	17,603,251
負債	13,460,319	13,835,521	14,438,338
資本	2,978,160	3,474,908	3,164,913
累積損益	978,160	1,474,908	1,164,913

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	6,017,202	5,923,869	4,746,169
経常損益	△ 8,001	496,747	△ 309,994
当期損益	△ 8,001	496,747	△ 309,994
減価償却前当期損益	△ 8,001	496,747	△ 309,994

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	17年度	18年度	19年度
委託料		0	0	0
補助金・交付金・負担金	私立学校等に勤務する教職員等の勤務を奨励するとともに、待遇の安定と改善を図るため助成。	517,549	521,413	526,067
合計		517,549	521,413	526,067

(2) その他

利子補給		0	0	0
税の減免額		0	0	0
出資金		0	0	0
貸付金		0	0	0
上記以外のもの		0	0	0
合計		0	0	0

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	17年度	18年度	19年度
常勤役員数	0	0	0
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数	3	3	3
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	18年度	19年度
役員数(県派遣又は県OB)	0人(人)	0人(人)
役員平均年齢	歳	歳
平均年収(千円)	千円	千円
職員数(県派遣又は県OB)	3人(0人)	2.75人(0人)
職員平均年齢	46歳	44歳
平均年収(千円)	6,306千円	5,340千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	経営改善
見直しの概要	今後も退職者の増加に伴う退職手当要支給額の上昇が見込まれるため、財務状況の改善を行っていく必要があり、人員構成による要支給額への影響等、将来の見通しを踏まえ、今後の運営について検討を進めていく。
取組状況	財政将来計画検討委員会を設置し、公益法人改革への対応、掛金率・支給乗率の見直し及び資金の運用方法等について検討を進めている。
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。